

II 整備・活用の方針

2.1 計画の基本的事項

愛・地球博記念公園の「整備・活用の方針」の設定については、都市計画決定時に設定された「4つの基本方針」と、博覧会開催に伴う基本的事項を前提として検討を進めた。以下にその内容を整理した。

①4つの基本方針

都市計画決定時（平成14年）に設定された「4つの基本方針」は、以下に示すとおりである。この方針に沿って、公園の一部の区域において博覧会前整備が実施された。

博覧会の理念と成果を継承する都市公園

- ・博覧会の理念と成果を継承する施設整備（環境学習施設等）
- ・自然エネルギーの活用やリサイクルを図る施設の整備

青少年公園の歴史を活かした都市公園

- ・スポーツ、交流、野外活動施設等の整備

新しいニーズに対応した都市公園

- ・ユニバーサルデザインされた園路や広場の整備
- ・高齢者などにも親しまれる、花と緑と水を活かした場の創出
- ・広域的な防災拠点としての機能向上

多様な自然環境を育む都市公園

- ・樹林や水辺の美しさを体感する場の創出
- ・環境に配慮した施設整備

②基本的事項

空間整備に関わる具体的な基本的事項は、以下に示すとおりである。また、基本ゾーニング図を次頁に示す。

●**基本ゾーニング**：ひろばのゾーン→公園北西部の博覧会における主会場ゾーン
もりのゾーン→博覧会における森林体感ゾーン

●**エントランス**：北入口（東部丘陵線の公園駅設置エリア）
西入口（もりのゾーンへの入口）

●**駐車場**：過去の駐車台数の実績値と東部丘陵線利用率（想定）を勘案し算出

●**管理棟**：適切な位置に配置

●**スポーツ施設**：過去の利用状況と周辺地の整備状況などを勘案し配置

●**緑地保全**：既存樹林（博覧会会場における回復緑地を含む）は原則として保全

●**旧公園から継続利用する主な施設**

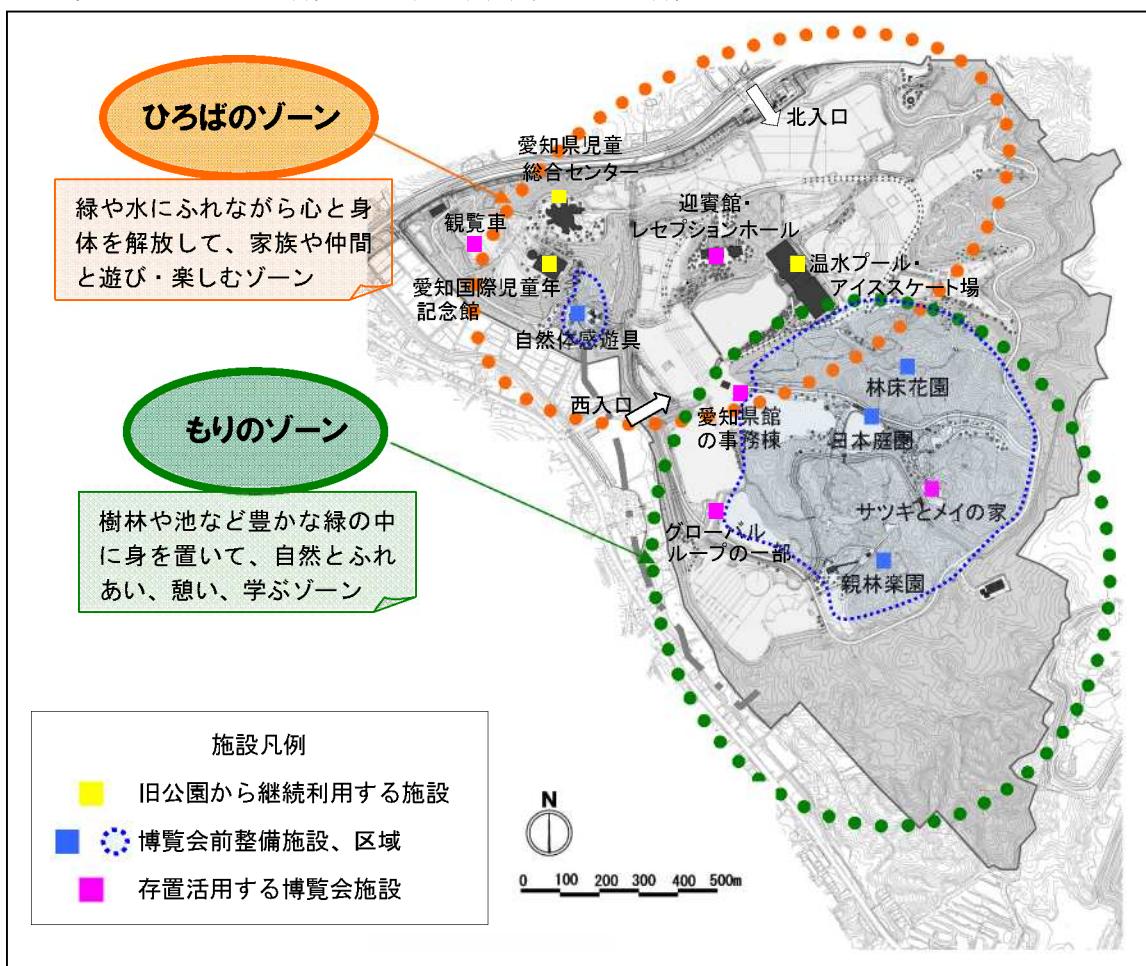
：施設の設置目的を勘案して、以下の施設については博覧会終了後も存続することを公園の基本方針としている。

温水プール・アイススケート場（※1）、愛知県児童総合センター（※2）

愛知国際児童年記念館（※3）

- 博覧会前整備区域：もりのゾーン→全域（日本庭園・林床花園・親林楽園）
ひろばのゾーン→一部（自然体感遊具、こいの池デッキ、大花壇など）
- 博覧会施設：パビリオン等博覧会施設は、博覧会終了後、撤去を原則としたが、博覧会の理念と成果を継承する観点から以下に示す施設について存置活用を図るとした。
迎賓館・レセプションホール、グローバルループの一部、
愛知県館の事務棟、観覧車（5年間の暫定的存続）、
サツキとメイの家（3～5年間の暫定的活用）
- 早期開園区域：旧公園から継続利用する施設、博覧会前整備区域、必要となる駐車場などの施設（一次供用区域）
(※1) 雨天時や年間を通じての利用ができる屋内型レジャー、スポーツ施設として平成6年完成。
(※2) 児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、「21世紀を担う児童の健全育成を総合的に推進していく拠点」として、「遊び」を通じて「心豊かでたくましく活力のある子ども」を育てることを目的とする施設。平成8年度完成。
(※3) 昭和54年に開催された国際児童年イベントを記念し、児童の健全育成を目的とする施設。昭和56年完成。

■基本ゾーニング図（博覧会前整備区域、存置活用する博覧会施設等についても表示）



2.2 整備・活用の方針

①整備・活用の目標

愛・地球博記念公園計画の骨格となる「整備・活用の方針」は、先に示した「計画の基本的事項」を前提として、計画策定に先立って開催された「21世紀にふさわしい公園を考える懇話会」「県民意見聴取（アンケート調査）」や、「パブリックコメント」の内容を踏まえて検討を進め、以下のように目標を設定した。

4つの基本方針

- 博覧会の理念と成果を継承する都市公園
- 青少年公園の歴史を活かした都市公園
- 新しいニーズに対応した都市公園
- 多様な自然環境を育む都市公園

懇話会の意見

- 市民協働を実践できる公園
- 幅広い世代の交流の場
- プレイリーダー・インター・プリターの養成、防災教育の場
- 環境先進県・愛知にふさわしい公園
- 地域資源を活かしながらラックスし癒される公園
- パークマネージメント、公園経営に重心を置く

県民アンケート結果

- 公園利用イメージ
・自然の中の憩い・交流・気軽な健康づくり
- 公園の将来像
・のんびりとくつろぎ憩う公園
・人にやさしい公園
- 管理運営への参加
・各種イベントへ協力

博覧会

＜テーマ＞「自然の叡智」
自然の仕組みを学び、地球的課題を克服し、持続可能な社会を創生

パブリックコメント

- ＜自然・環境配慮＞
 - ・自然と共に、緑豊かな公園
 - ・自然保全、森づくり
- ＜ユニーク・サルデザイン＞
 - ・誰にもやさしく魅力ある整備
 - ・緩いスロープなどバリアフリーに配慮
- ＜施設＞
 - ・運動系、管理・便益系、文化系、野外活動系の施設要望
- ＜運営・管理＞
 - ・維持管理を安く
 - ・民間やボランティアの運営管理への参加
 - ・魅力あるイベント
- ＜博覧会継承＞
 - ・博覧会施設の活用
 - ・博覧会ソフト継承や県民参加継続

整備・活用の目標

昭和45年の開園以来、多くの県民に親しまれてきた愛知青少年公園は、「愛・地球博」の主会場を担ったことを契機に、博覧会後、これまでの公園の歴史と博覧会の理念と成果の継承を基盤として、21世紀にふさわしい広域型の都市公園として新生する。

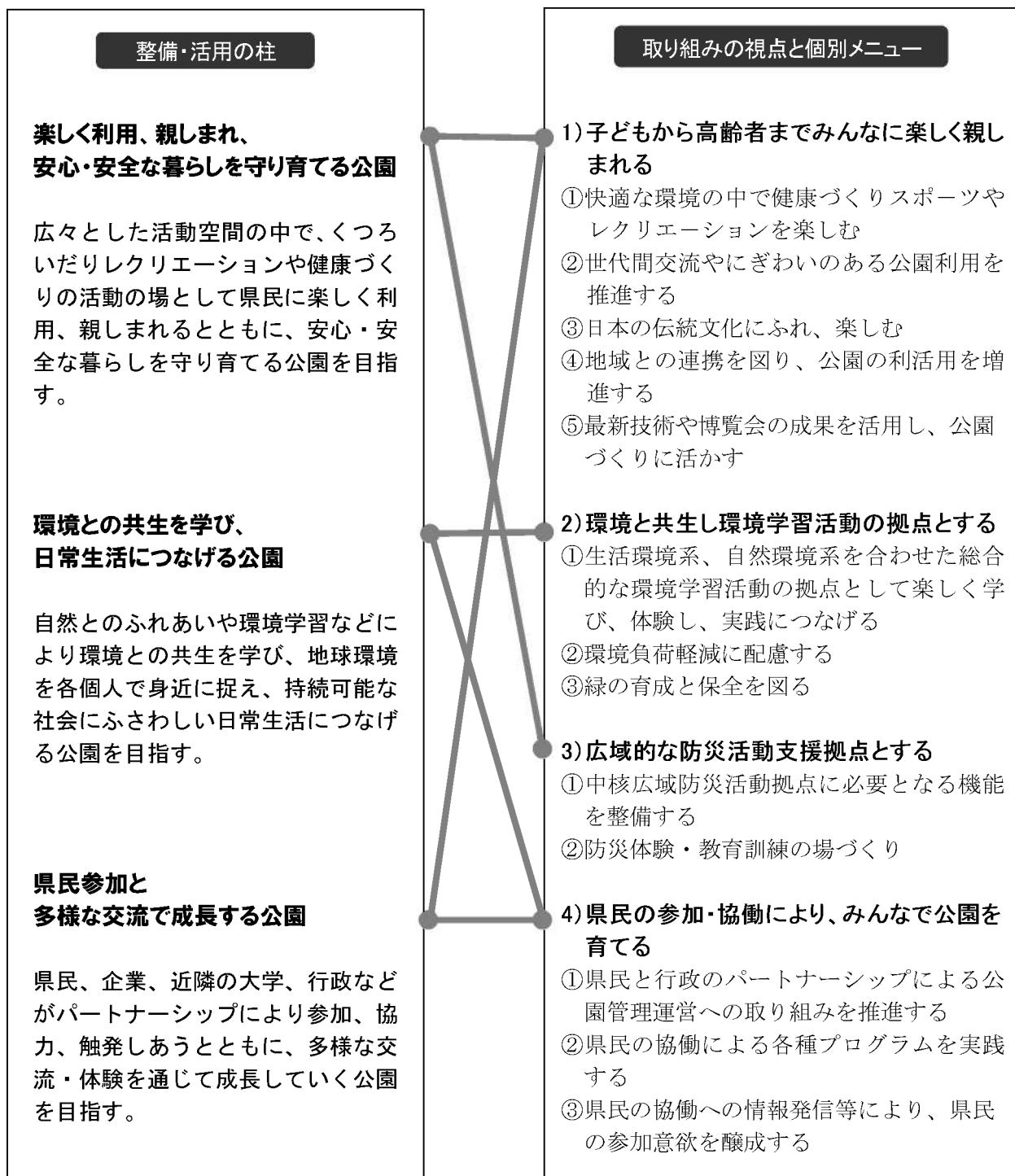
新しい公園は、**健康で精神的な豊かさと楽しさに満ち、県民と共に成長・進化し続ける21世紀型の公園～サステナブル・パーク～**を目指す。

サステナブル・パークでは、人々は広大なフィールドに身を置いて心と身体を解放し、楽しさを体感しながら、家族、仲間、地域、世界、自然、環境などの関係を再構築し、より良い関係を維持していく。そして、それは自分らしい生き方を大切にし、豊かさを実感できる県民生活の実現への取り組みとなるものである。

※「サステナブル」は「持続可能な」という意味であり、主に環境面において「サステナブル・ディベロップメント」（=持続可能な開発、永続的な発展）という言葉で使われているが、ここでは、「サステナブル・パーク」を「県民と共に成長・進化し続ける公園」といった広い意味合いを含むものとして捉えていることとしている。

②整備・活用の柱と取り組みの視点

整備・活用の目標を実現していくための指針となる「整備・活用の柱」、および、その具現化を図るための「取り組みの視点と個別メニュー」を、以下のとおりとした。



2.3 個別メニューの内容

①個別メニューの内容

「取り組みの視点と個別メニュー」における具体的な展開方策を各視点別に以下のように整理した。

1) 子どもから高齢者まで、みんなに楽しく親しまれる

愛知青少年公園は、これまで青少年健全育成を目的に様々な施設の配置や行事運営を通して県民に親しまれてきた。新公園においてもこれまでの歴史を活かしながら、新しい時代ニーズへの対応に配慮し、県民すべてが気軽に参加・利用できる広域交流拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い利用者に親しまれる楽しい公園づくりを行う。

●●個別メニュー

①快適な環境の中で健康づくりスポーツやレクリエーションを楽しむ

ア) 健康づくりスポーツ・レクリエーション空間の整備

- ・緑の中で、心身の健康づくりができるスポーツや楽しく遊べるレクリエーション施設、芝生広場等の野外活動空間を整備する。

イ) こども空間の充実

- ・児童総合センターや博覧会前に整備された自然体感遊具周辺は、こどもを中心とした空間として一層の充実を図る。

ウ) ユニバーサルデザインの推進

- ・高齢者や障害者にも安心して利用できる「人にやさしい公園」となるよう、ユニバーサルデザインを推進する。例えば、主要施設や公園の見所となっている場所は、誰もが到達できるよう歩きやすくネットワークできるようにする。
- ・また、必要に応じ各種施設は乳幼児への対応を図った施設を設けたり、障害者が触れることや音、香りなどを感じることにより公園利用を楽しめるような工夫を行う。

エ) 季節毎の景観を楽しめる整備

- ・四季折々の花や林、水辺の景観を楽しめるような整備を行う。

②世代間交流や、にぎわいのある公園利用を推進する

ア) 県民参加型プログラムやイベント開催

- ・自然との触れあいやスポーツ・レクリエーション、環境学習等の県民参加型プログラム・イベントなどを開催し、家族や仲間、子どもから大人までの幅広い世代、地域・ボランティアの人々との多様な交流を図り、にぎわいのある公園利用を推進する。

イ) 活動や交流の場の整備

- ・N P Oや県民などが活動、交流できる広場やスペースを設ける。

③日本の伝統文化にふれ、楽しむ

ア) 日本庭園での伝統と文化に触れ合うプログラム・イベントの実施

- ・伝統文化とのふれあいの場として、様々なプログラム・イベントを日本庭園などで実施し、楽しみながら日本の伝統文化に触れる場として利用推進する。

④地域との連携を図り、公園の利活用を増進する

ア) 周辺の大学、企業、小中学校、N P O等との連携

- ・周辺の大学、企業、小中学校、N P O等や周辺資源、観光学習施設等との連携によるイベント等の実施や情報交流を行う。

イ) 東部丘陵線との連携を推進する

- ・東部丘陵線(リニモ)との連携を推進する。例えば、東部丘陵線駅で公園情報を発信したり、リニモ乗車と関連づけた公園利用などを検討する。

⑤最新技術や博覧会の成果を活用し、公園づくりに活かす

ア) ソフトプログラムやイベントの活用

- ・博覧会記念となるソフトプログラムやイベントを公園づくりに活かす。

イ) 企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場

- ・博覧会で提示された最新技術などについて企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場を提供し、最新の技術に子どもたちが触れ、未来への夢を膨らませる場づくりを行う。

2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする

本公園のこれまでの歴史や博覧会の理念・成果を継承し、環境先進県を目指す愛知県にふさわしい総合的な環境学習活動の拠点となる公園づくりを行うとともに、環境負荷軽減への配慮や緑地の育成・保全への取り組みを推進する。

●●個別メニュー

①生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として楽しく学び、体験し、実践につなげる

ア) 総合的な環境学習活動拠点機能の導入

- ・博覧会の理念を継承した総合的な環境学習活動拠点機能を導入し、整備済みのフィールドセンターや園内フィールド、リサイクルセンターとの連携を図った活用を行う。また、愛知県内外の環境学習・情報発信機能等との連携の可能性を検討する。

イ) 環境学習プログラムの展開

- ・身近な生活環境から自然環境までの広い範囲を対象に、環境について総合的に楽しく学び、体験できるようにする。環境学習は、自然エネルギーなど先進的環境技術やリサイクル、資源循環などを学ぶ生活環境系、人と自然とのかかわりについて理解を深める自然環境系とに大別されるが、互いに関連を持たせたプログラムを展開し、日常生活への実践にもつなげるようにする。

ウ) 企業の先進環境技術の紹介の場、小学校等の環境学習の場として活用

- ・愛知県はモノづくり先進県である。この特性を活かし、企業との連携による先進環境技術の紹介の場として活用する。また、小学校における総合学習の場、大学の環境系の授業への協力など、周辺教育機関やNPOと連携した環境学習の場として活用を推進する。

エ) 環境学習ネットワークの形成

- ・他の環境学習施設や他の県営公園等との連携を図りながら、環境学習活動フィールドとしての機能の充実を図るとともに、関連する機関や団体、企業も含めて、本公園を核とした環境学習ネットワークを形成する。

②環境負荷軽減に配慮する

ア) 環境負荷軽減型技術を活用した公園整備（建設時）

- ・リサイクル資材、自然エネルギー、壁面緑化・屋上緑化、透水型舗装、自己完結型トイレ等、環境負荷軽減型技術を活用した公園整備を行う。

イ) 環境負荷軽減に配慮した運営管理

- ・園内から発生する間伐材等の有効利用など環境負荷軽減に配慮した運営管理を行う。

ウ) パーク＆ライドの検討

- ・日常生活の環境負荷軽減策への展開として、公園駐車場を活用したパーク＆ライドを検討し、サスティナブルライフに繋がる公園運営を行う。

③緑の育成と保全を図る

ア) 博覧会に向けて整備された緑の育成と既存樹林地の保全

- ・博覧会に向けて整備された緑の育成（公園北側部の法面緑化、水際部における生物生息に配慮した多自然型整備、代償措置としての樹木の移植、日本庭園の植樹など）や、既存樹林地の保全を図る。

イ) 周辺景観との調和に配慮した修景緑化

- ・博覧会施設跡地における広場整備は、風土性や周辺景観との調和に配慮した修景緑化を行う。

3) 広域的な防災活動支援拠点とする

本公園は、博覧会による閉園前において「愛知県地域防災計画」の中で「中核広域防災活動拠点」と位置づけられており、新公園の整備後についても同様な位置付けへの対応を前提として、必要な機能を整備する。

「中核広域防災活動拠点」は、全県に及ぶ災害、大都市の災害に対し、全県で中心となる活動拠点（受援及び応援のための集結・集積活動拠点）である。県内で1カ所程度の指定とされており、非常時において救援部隊（自衛隊等）の活動拠点としての機能が必要となる。

そのため、本公園の広場や建物などの施設は、平常時の一般利用に加え、非常時に必要な防災機能を発揮できるものとして配慮する。

●●個別メニュー

①中核広域防災活動拠点として必要となる機能を整備する

ア) 救援部隊の輸送機能の確保

- ・エントランスから非常時に利用される広場までの輸送園路は、救援物資運搬車が通行可能な広い入口と広幅員の園路、緊急車両が駐車可能なスペースを確保する。

イ) 救援部隊の防災活動支援機能の確保

- ・救援部隊の防災活動支援機能の確保を図る。例えば、管理施設設備や公園灯等に非常時でも運用が可能な自然エネルギーの活用等を検討する。

ウ) 救援活動拠点の確保

- ・救援物資の集積・集配空間、自衛隊等の駐屯スペースを芝生広場、多目的広場等にて確保する。また、救援物資の仮置き場や非常時の連絡体制などの拠点機能として、建築施設が必要となる。設置にあたっては、公園平常時の施設利用との整合を図り効率的な整備となるよう検討する（新規管理施設の多目的利用など）。さらに、救援隊等の宿泊スペースとしては、各広場や建築施設の他、キャンプ場等の活用も考慮する。

エ) 臨時ヘリポートの確保

- ・臨時ヘリポートを多目的広場にて確保する。ヘリポートは、中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機（少なくとも2機以上）の駐機が可能となるスペースが必要となる。形態は離着陸に支障とならない、芝生地等の堅固な地盤とする。また、大型車両が入口からヘリポートまで到達しやすい位置に配置する。

②防災体験・教育訓練の場づくり

ア) 県民の防災意識向上につながる情報を発信

- ・県民の防災への意識向上につながる情報を発信する。例えば、利用者から認知されやすい位置に防災体験・情報コーナー等を設ける。

イ) 防災体験イベント・防災教育訓練プログラムの実施

- ・防災の日などに地域の防災機関と連携し、防災体験イベントや防災教育訓練プログラムなどを実施する。

■防災活動拠点の種類と役割

出典：愛知県地域防災計画（平成16年度）

要件等	地区防災活動拠点	地域防災活動拠点	広域防災活動拠点	中核広域防災活動拠点	航空広域防災活動拠点	臨海広域防災活動拠点
災害想定の規模	市町村区域内 ・林野火災 ・局地的な土砂災害等	複数の市町村に及ぶ災害 ・相当規模の林野火災 ・相当規模の風水害、土砂災害等	広域の市町村に及ぶ災害 ・大規模な地震災害 ・大規模な風水害等	全県に及ぶ災害、大都市の災害 ・大規模激甚な地震災害 ・大規模激甚な風水害等		
応援の規模	隣接市町村	県内市町村	隣接県等	中部・全国の都道府県等		
役割	被災市町村内の活動拠点	郡単位、広域圏単位の活動拠点	広域、全県的な活動拠点	全県で中心となる活動拠点	主に空輸される要員、物資の集積拠点	海上輸送される要員、物資の揚陸・集積拠点
拠点数	市町村で1か所程度ごと	郡、又は圏域単位で1か所程度	県内に数か所程度	県内に1か所程度	県内に1か所程度	県内に3か所程度
面積	1ヘクタール程度以上	3ヘクタール程度以上	10ヘクタール程度以上	30ヘクタール程度以上		ストックヤード
中型ヘリ対応機能	できれば中型ヘリコプターの離着陸が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、複数機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	
施設設備	できれば倉庫等	できれば倉庫、宿泊施設等	倉庫等宿泊施設	倉庫等宿泊施設	倉庫等滑走路	耐震岸壁1万トン級以上の船舶の係留施設
県内における指定箇所	近隣公園を中心に87箇所	総合公園を中心に18箇所	大高緑地、岡崎中央総合公園、豊橋総合スポーツ公園等13箇所 ※1		名古屋空港1箇所	名古屋港潮凪埠頭等6箇所

※1 「東海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」（平成16年6月、内閣府）における「広域物資拠点」として、愛知県内では、大高緑地、岡崎中央総合公園、豊橋総合スポーツ公園を指定。

※2 閉園前の愛知青少年公園は、平成13年度まで、愛知県の中核広域防災活動拠点に指定されていた。

4) 県民の参加・協働により、みんなで公園を育てる

公園は、利用者自らの積極的な公園利用への参加により、利用者に愛される公園となる。本公園では、公園の計画・整備・管理・運営等、様々な段階において市民参加・参画・協働による公園づくりを推進し、利用者みんなで公園を育てていく。また、公園を育てていくプロセスを通して、新たな県民コミュニティが形成され、豊かな地域づくりへ発展していくようにする。

●●個別メニュー

①県民と行政のパートナーシップによる公園整備、管理運営への取り組みを推進する

ア) 公園整備・活用に関わる県民参加・協働の基本枠組みの検討

- ・公園に関わる県民と行政のパートナーシップにより両者が共に考え、実践していく公園管理運営への取り組みを行う。将来的には、行政と県民のパートナーシップにより構成された公園マネジメント会議を設置し公園管理運営を行う。

イ) 県民参加・協働のノウハウを開発し他の県営公園へ展開

- ・本公園での県民協働の取り組みを通して、県民参加・協働のノウハウを開発し、他の県営公園への展開を図る。

②県民の協働による各種プログラムを実践する

ア) 県民参加のもとに成長するサステイナブルな公園づくり

- ・県民の協働による各種プログラムを実施するとともに、内容、成果等について、公園管理運営に反映させ、県民参加のもとに公園自身が常に成長していくサステイナブルな公園とする。プログラムの実施においては、参加する県民がプログラムの必要性を認識し、自発的に考え、行動していく内容とする。

イ) 公園整備の進捗に合わせて各段階で協働プログラムを実践

- ・公園整備段階（計画・設計・施工）、活用段階（管理運営・利用）など各段階に応じた内容で、協働プログラムを実施する。整備段階である現時点の取り組みとしては、公園内における一定のエリアを対象に、計画づくりから県民の協働で整備をすすめる「公園づくりプログラム」を推進する。

ウ) インタープリター、プレイリーダーなど指導者の育成

- ・来園者がより深い自然体験や学習を行うことが出来るように、導入するプログラムや施設機能にあわせ、解説や学習への誘導を行う自然観察員（インタープリター）やプレイリーダー、キャンプリーダーなどの指導者の育成を行う。

③県民協働の情報発信等により、県民の参加意欲を醸成する

ア) 公園情報発信・意見募集機能の充実

- ・H P・広報紙等による段階毎の整備内容の公表・意見聴取・パブリックコメントの実施など公園情報発信・意見募集機能等を充実し、利用者の声を迅速に公園運営に取り込むことができるようにして、県民の公園活動への参加意欲を醸成する。

イ) 公園に興味ある県民の情報交流を推進

- ・公園専用のH Pの設置やかわら版の発行、W e b上で県民相互の公園に関する意見交換、掲示板の設置などが考えられる。

②個別メニューのまとめ

前項までに示した各視点の個別メニューにおける具体的な展開方策を一覧表として以下に整理する。また、各方策展開に当たって必要となる空間条件と、想定される取り組みの主体について合わせて表に記入した。

■ 個別メニューのまとめ表

取り組みの視点	個別メニュー	展開方策	必要となる空間条件
1) 子どもから高齢者までみんなに楽しく親しまれる	①快適な環境の中で健康づくりスポーツやレクリエーションを楽しむ	・健康づくりスポーツ・レクリエーション施設の整備	・まとまりのある広い平坦地
		・こども空間の充実	・児童総合センター周辺のフィールド空間
		・ユニバーサルデザインの推進 ・季節毎の景観を楽しめる整備	・フィールド全域
	②世代間交流や、にぎわいのある公園利用を推進する	・県民参加プログラムやイベント開催 ・活動や交流の場の設置	・2つの入口からアクセスしやすい広々とした芝生空間や広場
	③日本の伝統文化にふれ、楽しむ	・日本庭園での伝統と文化に触れ合うプログラム・イベントの実施	・日本庭園
2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする	④地域との連携を図り、公園の利活用を増進する	・周辺の大学、企業、小中学校、NPO等との連携 ・東部丘陵線との連携を推進する	・公園エントランス周辺のアクセスしやすい空間及びフィールド全域
	⑤最新技術や博覧会の成果を活用し、公園づくりに活かす	・博覧会のソフトプログラムやイベントの継承 ・企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場	・人が集まりやすい公園の中心部の空間
	①生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として楽しく学び、体験し、実践につなげる	・総合的な環境学習活動拠点機能の導入 ・環境学習プログラムの展開 ・企業との連携を図った先進環境技術紹介の場、小学校等の環境学習の場として活用 ・環境学習ネットワークの形成	・人が集まりやすい公園の中心部の空間 ・樹林地、ため池、広場、園路等の環境学習活動ができるフィールド

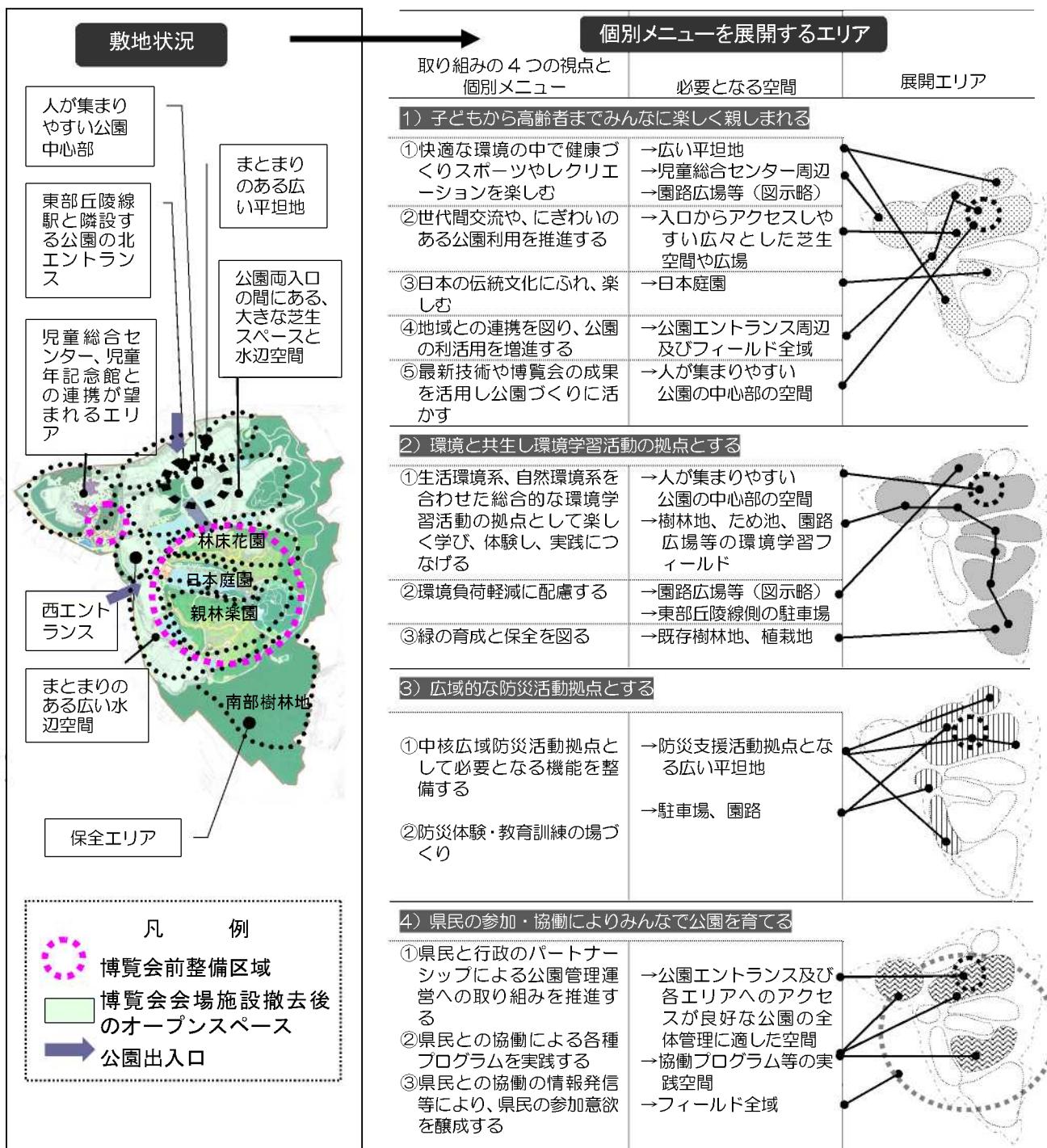
取り組みの視点	個別メニュー	展開方策	必要となる空間条件
2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする	②環境負荷軽減に配慮する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷軽減型技術を活用した整備(建設時) ・環境負荷軽減に配慮した運営管理 	・フィールド全域
	③緑の育成と保全を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク＆ライドの検討 	・東部丘陵線に隣接する駐車場
3) 広域的な防災活動支援拠点とする	①中核広域防災活動拠点として必要な機能を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・救援部隊の輸送機能の確保 ・救援部隊の防災活動支援機能の確保 ・救援活動拠点の確保 ・臨時ヘリポート確保 	・既存樹林地、植栽地
	②防災体験・教育訓練の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の防災意識向上につながる情報を発信 ・防災体験イベント、教育訓練プログラムの実施 	・防災支援活動拠点となる広い平坦地 ・園路、駐車場
4) 県民の参加・協働によりみんなで公園を育てる	①県民と行政のパートナーシップによる公園管理運営への取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備・活用に関わる県民参加・協働の基本枠組み検討 ・県民参加・協働のノウハウを開発し、他の県営公園へ展開 	・公園エントランス及び各エリアへのアクセスが良好な公園の全体管理に適した空間 (公園管理運営機能施設)
	②県民との協働による各種プログラムを実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・県民参加のもとに成長するサステナブルな公園づくり ・公園整備の進捗に合わせて各段階で協働プログラムを実践 ・インタークリー、プレイリーダーなど指導者の育成 	・協働プログラム等の実践空間 ・フィールド全域
	③県民との協働の情報発信等により、県民の参加意欲を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> ・公園情報発信・意見募集機能の充実 ・公園に興味ある県民の情報交流を推進 	・公園管理運営機能施設内で対応

III ゾーニング

3.1 ゾーニング

①個別メニューを展開するエリアの検討

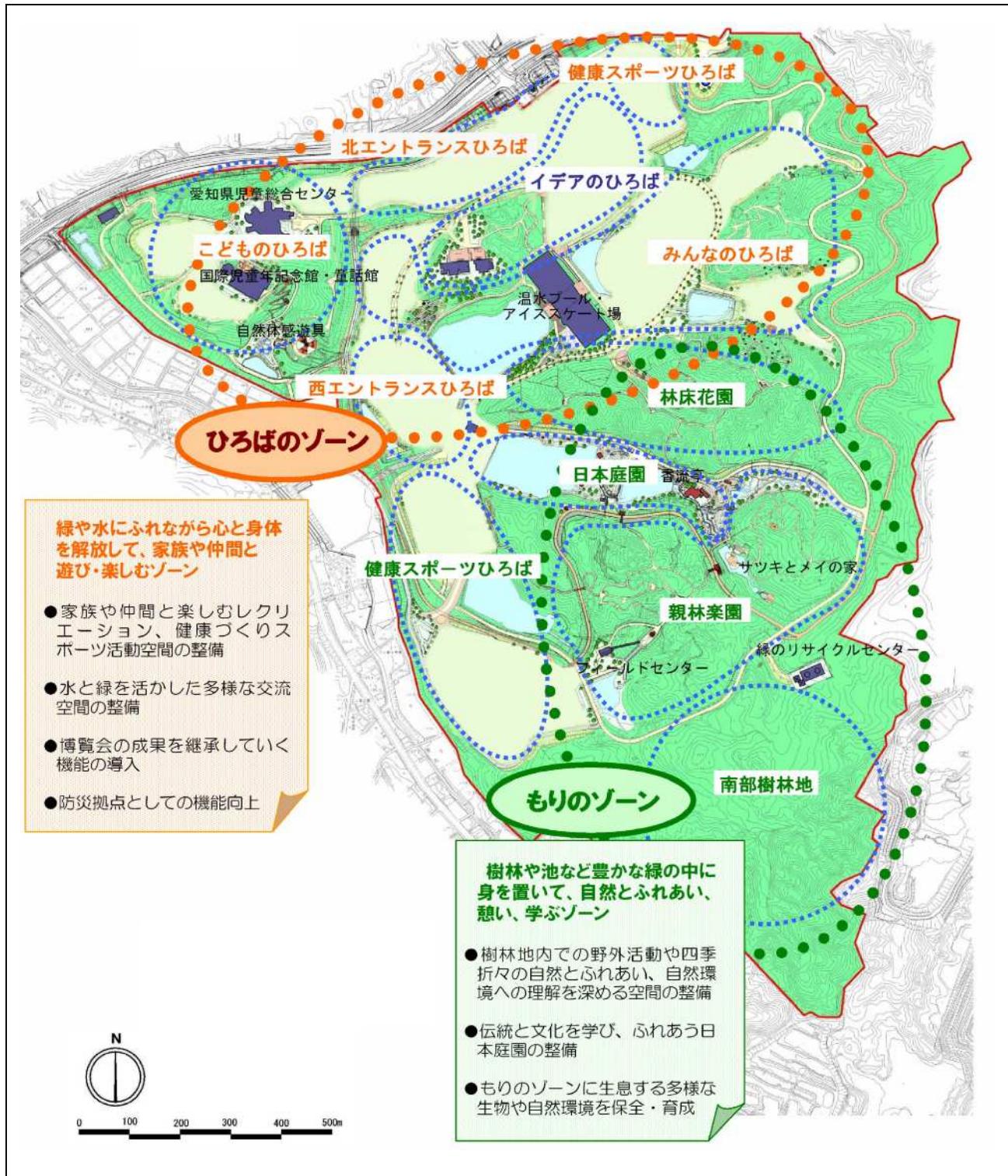
公園の敷地状況と、前項までに整理した個別メニューの展開上必要となる空間条件を重ね合わせ、個別メニューを展開していくエリアを検討した。



②ゾーニング

公園のゾーニング（空間構成）は、以下の図に示すとおりである。また、各エリアの性格と主な利用イメージを、次頁に示した。

■ゾーニング図



■ 各エリアの性格と利用イメージ

名 称	エリアの性格	利用イメージ
ひろばのゾーン	みんなのひろば	水と緑の中での多様な交流 ・池や水路などの水辺空間や背後にある樹林地を取り込んだ魅力的な交流空間 ・芝生広場のような多目的利用が可能な開放的な空間で、子どもから老人までの幅広い公園利用者が、多様な交流を賑やかに展開 ・各種イベント・プログラムの展開、県民協働による公園づくりプログラムの実施 ・野外活動、資源循環・自然エネルギー等についての体験学習、ディキャンプ利用 ・非常時における防災支援活動拠点として利用
	子どものひろば	子どもの遊び・体験・レクリエーション ・子どもの遊び・体験・レクリエーションの場として利活用 ・愛知県児童総合センター、愛知国際児童年記念館との連携 ・自然エネルギーを活用した遊具や施設、利用プログラムの導入 ・県民協働による子どもを中心とした公園づくりプログラムの実施
	健康スポーツひろば	健康づくり スポーツを家族や仲間と楽しむ ・緑に囲まれた広い空間、環境を活かした県民の複合多目的な健康づくりスポーツの場（サッカー、野球など）として利用 ・利用メニューは、旧公園の利用実態や周辺分布状況を考慮し決定 ・非常時における防災支援活動拠点として利用
	北エントランスひろば 西エントランスひろば	エントランス ・公園の顔となる華やかな空間 ・環境共生に配慮した空間 ・公園全体案内や情報提供 ・公園管理運営機能・休憩機能・飲食機能・防災支援機能の配置 ・東部丘陵線公園駅や駐車場からの安全で快適な利用 ・公園の全景を見渡すことができる（北エントランス） ・パーク＆ライド（北エントランス） ・防災時の緊急車両駐車スペースとして利用
	イデアのひろば	博覧会の理念と成果の継承 ・博覧会の理念と成果の継承の場 ・博覧会成果の継承を関係機関や団体、企業、県民と協働で実践 ・博覧会で培われた交流の場としての継続的活用
	林床花園	四季折々の樹林風景を楽しむ ・ユニバーサル園路を利用して誰もが森に入って四季折々の風景を楽しむ ・環境学習の場として利用
	日本庭園	伝統文化とのふれあい ・伝統文化とのふれあい拠点として多面的に利活用 ・鑑賞会、茶会、月見会、お花見会等、各種イベントを、関係団体や県民等とのパートナーシップによる開催を検討
	親林楽園	自然学習・野外活動 ・樹林地内の活動を通じて身近な自然にふれあい、学習し、自然環境への理解を深める場として利用 ・フィールドセンターを活動拠点として利用 ・リサイクルセンターでは刈草・剪定枝をチップ化及び堆肥化し、園内リサイクルを実践
もりのゾーン	南部樹林地	緑地保全 ・樹林地保全のために整備を抑制するエリア ・観察会等の環境学習プログラムとの連携により、必要時に開放し、自然学習・教育活動を実施 ・インタープリター活動と合わせての利用を検討、エコツアーの実施など

IV 県民と行政のパートナーシップによる公園整備と管理運営

県民と行政とのパートナーシップによる公園整備と管理運営の方針は下記のとおりとする。

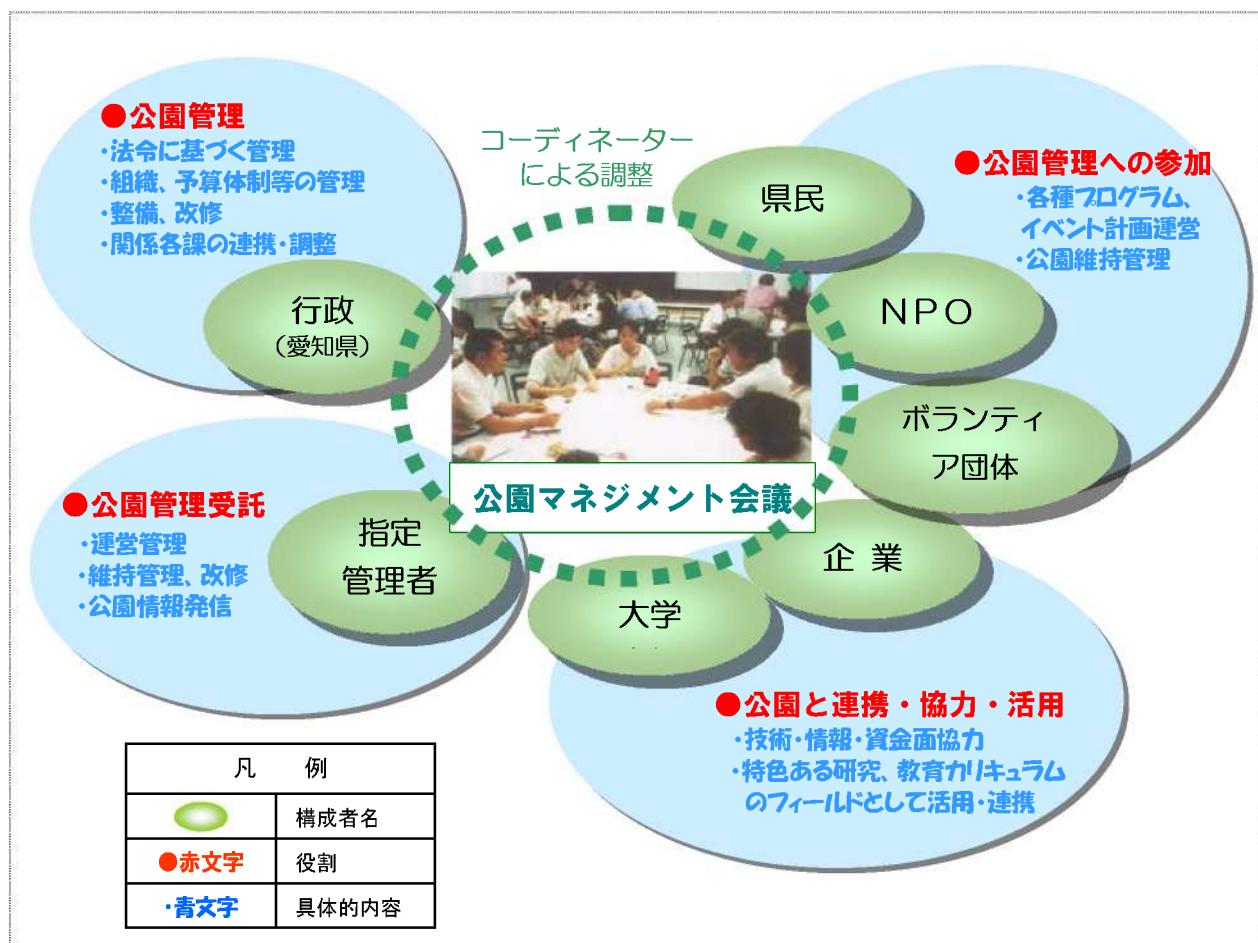
4.1 様々な段階での県民参加の推進

本公園では、博覧会の大きな成果である「市民参加・市民協働」を継承し、公園の計画・設計・整備・管理・運営等の様々な段階において県民参加を推進し、利用者みんなで公園を育てていく。

4.2 公園マネジメント会議の設置

本公園に地域の人々や企業、NPO、大学等が効果的に関われるよう、各々の役割を考慮し、県民が互いに関係しながらみんなで公園を育てていく管理運営を進めていくため、県民と行政のパートナーシップにより構成された「公園マネジメント会議」を設置する。ここでは公園管理の基本となる管理内容の他、役割分担、市民参加プログラムの検討を行う。

■公園マネジメント会議の構成者とその役割



4.3 ボランティア活動の推進

公園管理運営について、県民がボランティアとして参加できるシステムを構築する。ボランティアを、公募・養成し、ボランティア活動が実践されていく中で、活動者自身の発案によるイベントやプログラムの企画運営など、公園管理に自主的に関わっていくことができるようとする。

ボランティアの養成については、特に、地域活動への関心が高く、豊かな社会経験を持つシルバー世代を対象としたボランティア養成を実施し、園内フィールドを、世代間交流の場、自分の特技を生かす活動の場、生きがいづくりの場として提供する。

4.4 県民が主体的となる管理運営への段階的な発展

管理運営に関する県民と行政とのパートナーシップは、短期間で構築できるものではなく、継続的な活動実践のもとに徐々に進めていく。そして将来的には、行政主体による管理運営から、県民と行政とのパートナーシップによる管理運営へ発展させる。

段階ごとの取り組み内容は以下のとおりである。

■公園への県民参加のステップ

